

尾張北部環境組合だより

平成31年4月 第4号

発行・編集 尾張北部環境組合

〒483-8221

江南市赤童子町大堀 90 番地（江南市役所内）

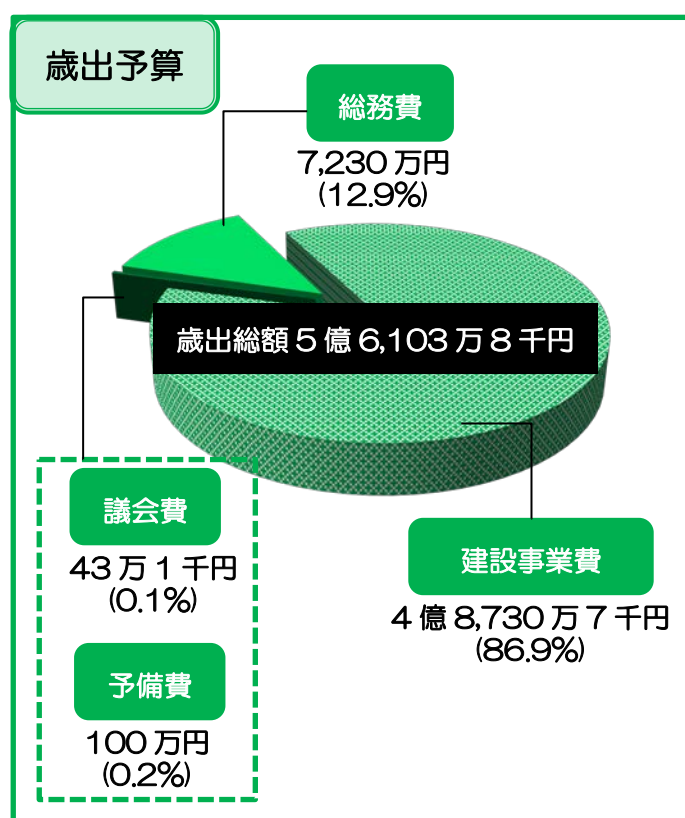
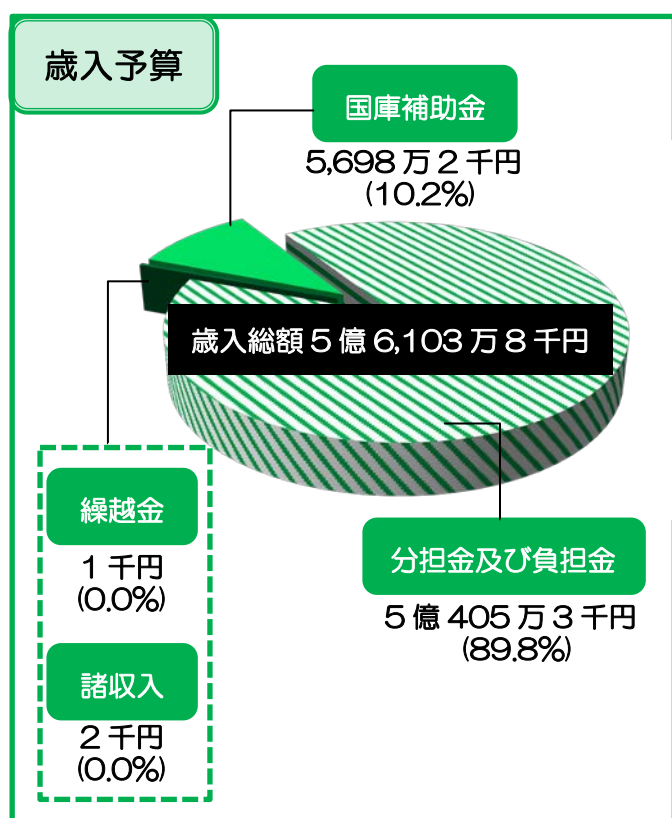
TEL 0587-54-1188

<http://www.owarihokubu.jp>

尾張北部環境組合は、犬山市・江南市・大口町・扶桑町のごみを共同で処理する新たなごみ処理施設の整備を推進しています。

平成31年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出予算

平成31年2月8日（金）に開催された平成31年第1回尾張北部環境組合議会定例会において、新年度の組合予算が下記のとおり可決されました。



※括弧内は予算総額に占める割合であり、小数第2位を四捨五入しているため、表章単位に満たないものは「0.0%」としています。

●歳入予算

組合構成市町（犬山市・江南市・大口町・扶桑町）からの分担金及び負担金5億405万3千円、環境影響評価等調査業務、基本設計策定等業務及び用地費に係る国庫補助金5,698万2千円などを計上しています。

●歳出予算

組合議会の運営に要する議会費43万1千円、組合の運営に要する総務費7,230万円、環境影響評価等調査業務、基本設計策定等業務及び用地取得などを実施するための建設事業費4億8,730万7千円などを計上しています。

平成31年度予算における主な事業

●環境影響評価等調査業務

新ごみ処理施設を、より環境にやさしいものにしていくため、平成29年度から環境影響評価の手続きを進めています。平成31年度は、計画地（新ごみ処理施設建設地）である江南市中般若町北浦地内及びその周辺で1年間にわたる環境調査を実施します。

現地調査の目的

計画地やその周辺において、現在の環境の状況を把握し、環境影響の予測及び評価に必要となる地域の環境の情報を収集する目的で、現地調査を実施します。

環境影響評価の流れ

調査

環境影響の予測及び評価に必要となる地域の環境の情報を収集する

予測

事業を行った場合に、環境にどのような影響があるかなどを予測する

評価

事業を行った場合の環境への影響などについて検討し、評価する

調査項目

項目	調査内容
大気質	<ul style="list-style-type: none">・計画地及びその周辺の一般環境の大気質（窒素酸化物、二酸化硫黄、ダイオキシン類 等）・道路沿道の大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質 等）・計画地及びその周辺の地上気象（風向、風速、気温、湿度、日射量 等）・計画地の上層気象（風向、風速、気温）
騒音・振動	<ul style="list-style-type: none">・計画地及びその周辺の騒音・振動、低周波音・道路沿道の騒音・振動、交通量
悪臭	<ul style="list-style-type: none">・計画地及びその周辺の臭気
水質	<ul style="list-style-type: none">・放流先となる排水路の水質（水素イオン濃度 等）
土壌	<ul style="list-style-type: none">・計画地の土壌（環境基準項目、ダイオキシン類）
地下水	<ul style="list-style-type: none">・計画地の地下水質（環境基準項目、ダイオキシン類）
日照阻害	<ul style="list-style-type: none">・計画地及びその周辺の土地利用状況、地形等
動物・植物・生態系	<ul style="list-style-type: none">・計画地及びその周辺の重要種、生息地等
景観	<ul style="list-style-type: none">・主要な眺望点、眺望景観の状況
人と自然との 触れ合いの活動の場	<ul style="list-style-type: none">・主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況

●公害防止準備委員会

新ごみ処理施設について、公害の発生を防止し、地域の皆さまの生活環境の保全を図るため、尾張北部環境組合公害防止準備委員会を設置し、下記の事項について調査・検討を行います。

調査・検討する事項

- 施設の公害防止基準に関すること
- その他施設の公害防止に必要な事項に関すること

委員の構成

- 地元住民代表者
- 学識経験者
- 関係行政機関の職員



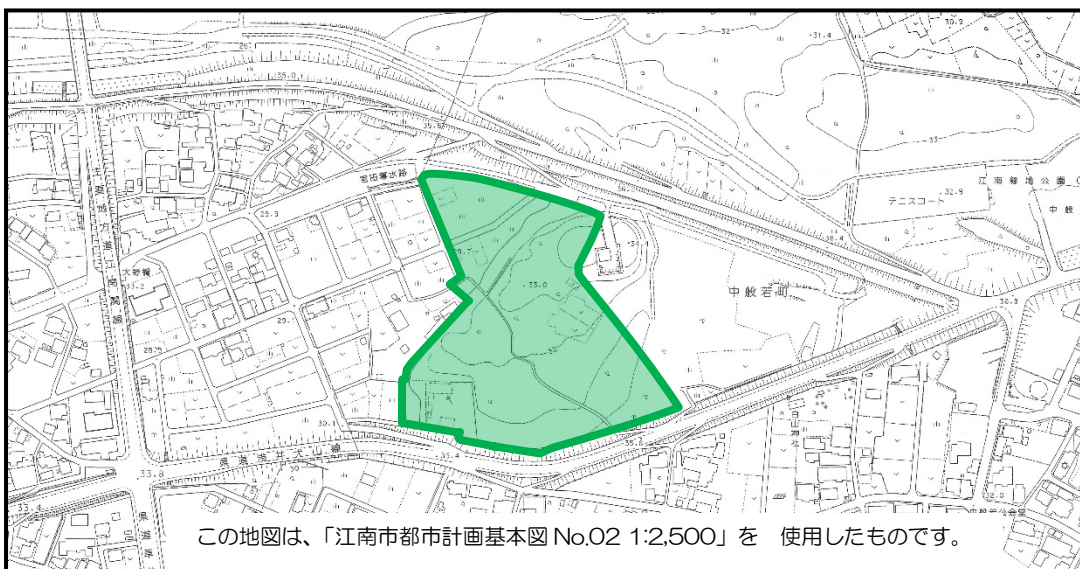
●基本設計策定等業務

新ごみ処理施設の整備・運営について、適正かつ円滑でより質の高い事業の実施を実現するために必要な資料を、高度な専門能力を有するコンサルタントの支援を受けて作成します。本業務は平成31年度から平成32年度にかけて実施するもので、平成31年度は新ごみ処理施設整備に係る基本設計及び造成計画を策定します。

●用地取得

平成30年度に測量を実施した新ごみ処理施設建設地（江南市中般若町北浦地区の中央エリア）内にある土地の地権者の方と交渉し、新ごみ処理施設の建設に必要な用地を購入します。

▽江南市中般若町北浦地区の中央エリア



ごみ処理方式の検討を行いました

尾張北部地域ごみ焼却処理広域化第1小ブロック会議が策定した「新ごみ処理施設整備計画」において、今後、専門家等により検討を行うとされた新ごみ処理施設のごみ処理方式について、ごみ処理方式検討委員会を設置し、技術的かつ詳細な検討を行いました。

ごみ処理方式検討委員会の検討結果を踏まえ、新ごみ処理施設の設計・建設等を行う事業者の選定にあたっては、下記の3つの処理方式を対象とすることとしました。

事業者の選定にあたり対象とする処理方式

- ストーカ式焼却炉+灰の外部資源化
- ガス化熔融炉・シャフト式
- ガス化熔融炉・流動床式

ごみ処理方式検討委員会の開催状況

平成30年6月から11月にかけて4回開催し、5人の専門家等による検討を行いました。各会議の説明資料及び会議録は、組合ホームページからご覧いただけます。

<http://www.owarihokubu.jp/archives/1332.html>

環境影響評価方法書及び都市計画の概略の案を公表しました

「環境影響評価方法書」及び「都市計画の概略の案」に係る縦覧及び説明会が実施されました。方法書については、環境保全の見地からの意見の募集も行われました。なお、これらの手続きについては、都市計画決定権者である江南市が実施しています。

環境影響評価方法書とは

事業による環境影響について、どのような項目をどのような方法で調査・予測・評価していくかをまとめたもの。

都市計画の概略の案とは

都市計画の案のもととなる事業実施区域の概ねの位置と規模（江南市中般若町北浦地内 約3.0ha）を定めたもの。

※環境影響評価方法書及び都市計画の概略の案の内容につきましては、江南市ホームページからご覧いただけます。

http://www.city.konan.lg.jp/kankyuu/singomi_syori_sisetu/keikaku_kouhyou.html

▽施設供用開始までのスケジュール

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
環境影響評価	→								
都市計画決定手続き	→								
測量、地質調査、比準等		→							
用地取得			→						
施設基本設計・造成計画・発注仕様書作成・事業者選定			→						
施設詳細設計・施設建設工事					→				
施設供用開始									→